

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		少子化対策医療費助成事業						予算事業名		少子化対策医療費助成事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令						
				03	01	05	2001	経常経費	結城市医療福祉費支給に関する条例						
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業					
		1-3安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）								重点事業					
		③子育て家庭への支援						担当課係等		保険年金課					
		4子育てに係る経済的負担の軽減								医療福祉係					
事業期間		継続（ 年度～ 年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
子育て世帯の経済的負担の軽減を図り，安心して子育てができる環境づくりを目指す。								各市町村とも県の制度以外に市単独助成を行っているが，対象年齢・助成範囲は各市町村により異なる。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
外来自己負担（1回600円，月2回まで）及び入院自己負担（1日300円，月3,000円まで）を超えた医療費を助成する。								県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生，中学生・高校生相当の入院までの小児及び妊産婦と中学生・高校生相当の外来分。							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								医療費助成の年齢拡大を望む声が多い中，本市では平成26年度より対象年齢を中学校卒業まで拡大し，平成27年度には高校生相当まで拡大した。また，平成26年10月診療分より県の制度が0歳から小学校6年生と中学生の入院費分まで拡大され，さらに平成30年10月診療分から高校生相当の入院費分が拡大された。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生，中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成				県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生，中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成				県の定める所得基準を超える0歳から小学校6年生，中学生・高校生の入院分と妊産婦。また中学生・高校生の外来分の医療費の助成							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財源内訳	国庫支出金			0		0									
	県支出金			0		0									
	地方債			0		0									
	その他			0		0									
	一般財源			33,720		33,297									
歳入計（千円）				33,720		33,297									
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）								
	12 役務費				936		1,257								
	13 委託料				220		0								
	20 扶助費				32,564		32,040								
歳出計（千円）（A）				33,720		33,297									
伸び率（％）						-1.25									
備考	総合計画 59ページ 予算書 80ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	医療費の助成	件	目標	19,800.00	18,480.00	18,480.00
			実績	16,098.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	扶助費	千円	目標	36,660.00	32,040.00	32,040.00
			実績	32,564.00	0.00	0.00
	医療事務費	千円	目標	1,584.00	1,257.00	1,257.00
			実績	1,156.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	住民からのニーズは高く、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政以外に実施出来ない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	対象者の拡大により、事務量が増加している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	県の医療福祉制度で対象にならない妊産婦・小児（18歳まで）部分を補っており、公平性に隔たりはみられない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	継続して県の医療福祉制度で対象にならない部分を補うことが、今後の成果向上に繋がる。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	概ね計画通りに進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
0歳から18歳まで医療費の一部助成を行ったことで、子育て世代の経済的負担の軽減が図られ、安心して子供を産み育てられる環境づくりに寄与している反面、窓口業務、事務量が増加しているため、サービスが低下しないように事務の効率化を進めていきたい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
現在、中学生・高校生の医療費の入院分のみが県の補助対象となっており、外来分の医療費は、市単独事業で補助しているため、受給者証を各事業ごとに該当する1人に対し2枚発行している。事務の軽減も含め、今後も継続して県へ高校生までのすべての医療費補助を拡大するように要望していきたい。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 平成27年度から高校生相当まで対象年齢を引き上げて助成していたが、平成30年10月からは高校生相当の入院分が県補助事業の対象となった。現状のまま継続する。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。